

計画の基本目標

基本目標1

子どもが元気で心豊かに育つ環境づくり

すべての子どもが尊重され、子どもたちが元気で心豊かに育つことができる環境を整えます。

基本目標2

子育ての楽しさ・喜びを実感できる暮らしづくり

安心して子どもを生み、そして子育ての楽しさと喜びが実感できる暮らしを地域社会全体で築きます。

基本目標3

みんなで子どもと子育て家庭をサポートする体制づくり

未来を創る子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、市民みんなで、子どもと子育て家庭を温かくサポートする体制を形成します。

計画の位置づけ及び期間

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画として位置付けられます。

また、本計画は、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の個別計画として、厚木市地域福祉計画など関連計画との調和を図ります。

市町村行動計画は、5年間を1期として策定することが法的に定められており、後期に当たる本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画の期間とします。

なお、制度の改正や状況の変化等により、目標や施策等の見直しが必要な場合には、計画の見直しを図ります。

計画の基本理念

子どもは「元気」 子育ては「楽しく」 みんなで「サポート」するまち あつぎ

子どもは「未来の夢」、「次代への希望」であり、未来を創る子どもたちは社会の宝であることから、本市では、すべての子どもが元気で心豊かに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭をサポートし、安心して子どもを生み、育てる楽しさ・喜び・幸せを実感できる

『子どもは「元気」 子育ては「楽しく」 みんなで「サポート」するまち あつぎ』の実現を目指します。



基本的視点 I

子どもからの視点



元気で健やかな成長を
サポート



基本的視点 II

子育て家庭からの視点



楽しく育てる
サポート



基本的視点 III

地域社会からの視点



子育てを温かく
サポート



基本的視点 IV

事業主からの視点



仕事と子育ての両立を
サポート